**女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画**

医療法人　藤寿会

当法人では設立当初から採用および職員に占める女性の比率が高く、また女性職員が十分に活躍している職場ではあります。今般、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、希望に応じて更なる能力を発揮し活躍できる環境を整備するため、以下のとおり行動計画を策定します。

**１．計画期間**

2022年4月1日から2027年3月31日までの5年間

**２．行動計画に掲げる目標および対策について（2022年4月よりスタート）**

目標１

職員全体における女性比率は高く、管理職に占める女性の割合も2022年3月時点で約48％ですが、女性の活躍の場を堅持するため、これを過半数以上に上昇させることを目指します。（2027年度）

対 策

現在女性職員が管理職を担っている部署については問題なければ継続します。また、新たな管理職となる職員がいる場合は、法人において協議し、院長により打診し任命します。管理職を長く続けていけるよう、周囲の協力の下育成に取り組み、必要に応じて研修を実施します。

目標２

2022年3月現在、全職員の平均勤務年数を算出したところ、男性職員8.9年、女性職員8.3年であった。男女共に平均勤務年数を10年以上に伸長することを目指します。（2027年度）

対 策

新入職員のフォローを行い、短期間における離職率の低下に取り組みます。また男女共に長期に働き続けられる職場を目指し、ワークライフバランスの実現のため、改正育児介護休業法の周知を図ります。

※情報公表

1．採用した職員に占める女性職員の割合

　・100％

2．男女の平均勤続年数

　・女性職員・・・8.3年

　・男性職員・・・8.9年

3．平均残業時間数（月間）

　・8時間

4．管理職に占める女性職員の割合

・48％